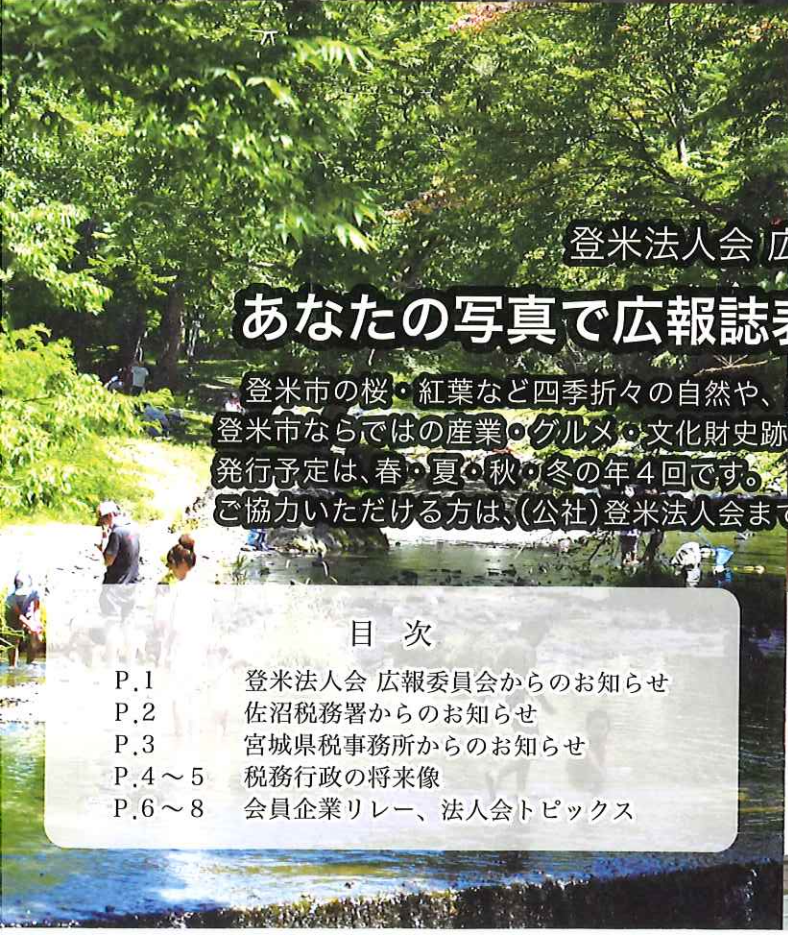


とめ 法人会 NEWS

平成31年2月15日発行

第87号



登米法人会 広報委員会より

あなたの写真で広報誌表紙を飾ってください!

登米市の桜・紅葉など四季折々の自然や、登米市内各地域の風景・イベントなどの祭り、登米市ならではの産業・グルメ・文化財史跡などの魅力を取めた写真を募集します。

発行予定は、春・夏・秋・冬の年4回です。

ご協力いただける方は、(公社)登米法人会までご連絡ください。<TEL:0220-22-6617>

目次

- P.1 登米法人会 広報委員会からのお知らせ
- P.2 佐沼税務署からのお知らせ
- P.3 宮城県税事務所からのお知らせ
- P.4~5 税務行政の将来像
- P.6~8 会員企業リレー、法人会トピックス

e-Tax 電子申告で効率的に!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

e-Taxを利用して所得税の申告をするごみなメリットが!

- ▶ 添付書類の提出省略
- ▶ 運付がスピーディ

法人会 e-Tax 法人会が会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

法人会オリジナルキャラクター「とめ」

ご利用に関する条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

インターネット 検索

税務署からののお知らせ

あなたの確定申告をサポートします ～給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告により「医療費控除」や「寄附金控除（ふるさと納税等）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、[国税庁ホームページ \(www.nta.go.jp\)](http://www.nta.go.jp) に「[確定申告特集ページ](#)」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■確定申告に関する情報を見る

確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。

■重要なお知らせ

確定申告書等作成コーナーが変わりました

- ◎スマートフォンからの申告が便利になりました
スマートフォン・タブレットに最適化したデザインの画面を利用して、所得税の確定申告書が作成できるようになりました。
- ◎e-Tax が更に便利になりました
「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成してe-Tax で申告書を送信する場合、
 - ①「マイナンバーカード方式」
 - ②「ID・パスワード方式」の選択ができるようになりました。

平成30年分 確定申告に関する情報の最新情報
確定申告特集
所得額および控除特別所得額・加算額
3月15日(金)まで申告・納税
個人事業等の消費税および地方消費税
4月1日(月)まで申告・納税

重要なお知らせ

確定申告書等作成コーナーが変わりました
スマートフォンからの申告が便利になりました
e-Tax が更に便利になりました (ID・パスワード方式)
トップページなどのデザインが変わりました

申告手続きには
マイナンバーの記載と
本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
e-Tax なら本人確認書類の提示又は写しの添付が不要です。

確定申告に関する情報を見る
確定申告情報
ふるさと納税をされた方へ
画面で見る確定申告

申告書を作成する
確定申告書等作成コーナー
確定申告書等作成コーナー
確定申告書等作成コーナー
確定申告書等作成コーナー

国税庁ホームページ | ご利用・ご意見 | 確定申告リンク集 | リンク設定 | サイトマップ
Copyright © 2018 by NATIONAL TAX AGENCY. All Rights Reserved. 国税庁制作

申告手続きには

確定申告書等については、税務署へ提出する際は、“毎回”「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です(e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付が不要です。)

■申告書を作成する 「確定申告書等作成コーナー」

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額など自動計算され、申告書等を作成することができます。

特に、e-Tax なら

- ◎ 税務署に行く手間がかかりません！
- ◎ 確定申告期間中は 24 時間いつでも利用できます！
- ◎ ご不明な点は電話で問合せできます！
- ・ 事前準備、送信方法、エラー解消などの作成コーナーの使い方（ヘルプデスク）
0570-01-5901（祝日等を除く月曜日～金曜日 9:00～17:00）
- ・ マイナンバーカードをご利用になる場合の IC カードリーダーの設定など
0120-95-0178（平日 9:30～20:00、土日祝日 9:30～17:30）

なお、作成した確定申告書等は印刷して郵送等による提出もできます。

お知らせ

**自動車税のトラブルが増えております！
～自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます～
所有者等の変更登録は年度内に済ませましょう！**

自動車税は、毎年4月1日(午前0時)現在の車検証に記載の所有者(割賦販売の場合は、使用者)に納めていただく税金です。また、年度途中で他の人に名義変更された場合でも、4月1日現在の所有者の方に1年分の税額を納めていただきます。移転登録を怠りトラブルになることが増えておりますので、移転登録は必ず済ませましょう。

【自動車税・トラブル防止5か条】

- 1 自動車を譲り受けた
自動車を友人などから譲り受けたときは、必ず移転の登録をしましょう。
・移転登録を怠ると、いつまでも旧所有者(譲渡者)に自動車税が課税されます。
- 2 手放した自動車の納税通知書が届いた
自動車を譲り渡したり、下取りに出したりするときは、必ず移転の登録をしましょう。
・移転登録が4月以降にされた場合は、旧所有者に課税されます。
- 3 転居した
転居された方は、自動車(車検証)の住所変更の登録をしましょう。
・住民票を移しても車検証の住所は変わりません。
- 4 自動車が壊れて動かなくなった
壊れて動かなくなった場合には、抹消の登録をしましょう。
・抹消登録を怠っているといつまでも自動車税が課税されます。
- 5 納税証明書を紛失した
納税証明書は車検証と一緒に保管しましょう。
・運輸支局において、自動車税の納付の有無を電子的に確認でき未納がない場合には、継続検査時に納税証明書の提示を省略できます。
なお、紛失し再発行が必要な場合には、最寄りの県税事務所へお尋ねください。

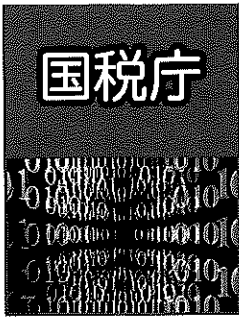
自動車の登録に関することは、東北運輸局宮城運輸支局まで。

仙台市宮城野区扇町3丁目3番15号

TEL 050(5540)2011

**県税に関する証明等手数料の納付方法のお知らせ
～平成31年4月1日から現金納付のみになります～**

納税証明書交付、免税軽油使用者証交付及び免税軽油使用者証書換交付に係る手数料の納付方法が、平成31年4月1日からは「宮城県収入証紙」での納付はできなくなり、「現金」のみの取り扱いになりますので、ご注意ください。



10年後を見据えた 税務行政の将来像 を掲げる

国税庁は、現時点で考えられる概ね10年後の税務行政のイメージを示した「税務行政の将来像」を公表しています。

「税務行政の将来が何を指して、どのように変化していくのか、企業納税者としても関心が集まる所です。将来の税務行政をイメージしていく前提として、国税庁では、①国税庁の使命（ミッション）とは何かを明示し、②税務行政を取り巻く環境がどのように変化しているのか、その将来像をイメージするにあたって、③検討の目的を示しています。」

財務省設置法第19条には、国税庁の任務として、内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現が定められ、申告納税制度の下で、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することが、国税庁の使命（ミッション）とされています。経済取引のグローバル化で海外投資や海外取引も増

ICTやAIがコアを担う税務行政

将来の税務行政を考えていく上では、環境の変化が見逃せない所です。とくに近年、目覚ましいICT（情報通信技術）やAI（人工知能）の活用技術が進展するとともに、マ

加するとともに、国際的な租税回避への対応や富裕層に対する適正課税の確保、さらには大口・悪質事案への対応と行政領域が拡大する中、国税庁の定員は平成9年のピーク時から約2.7%減少し、一方では所得税の申告件数や法人数は平成元年比で約30%の増加傾向にあり、適正かつ公平な賦課・徴収を実現する上では、現実的に乖離が見られています。

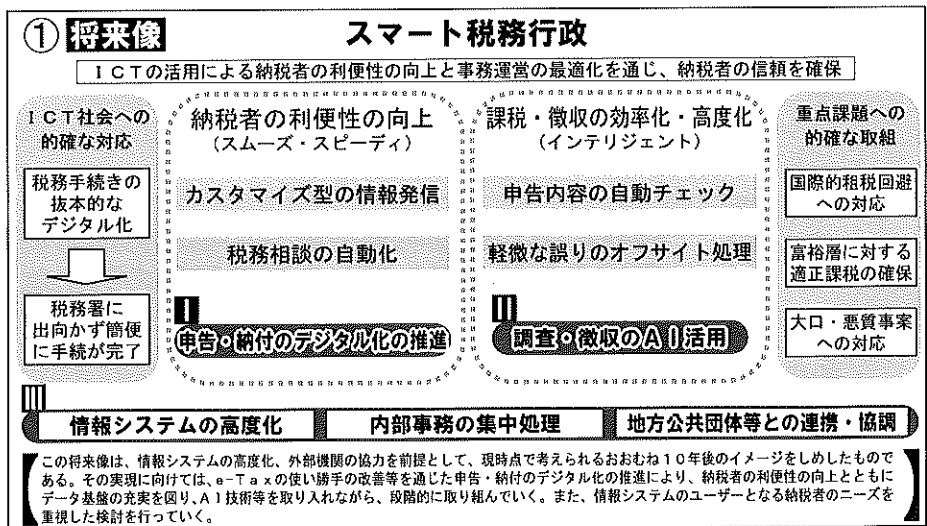
その中で、国税庁では納税者の理解と信頼を得て、国税庁の使命を十分に果たしていくため、税務行政の透明性の観点から中長期的に目指すべき将来像を明らかにし、着実に取り組んでいくため、この将来像を公表したものです。

イナアンバー制度の導入で国民一人ひとりがアクセスできるマイナポータルも活用できる環境へと変化していくとしていきます。ICTやAI活用は、課税・徴収事務を効率化・高

度化して事務運営の最適化を進め、さらには納税者の利便性を考慮すると、税務行政の将来像を形作るコア（核）を担うものと位置付けられています。

スマート税務行政を目指す。スマート税務行政を目指す将来像はイメージ表の通り、大きく分けて、「納税者の利便性の向上」「課税・徴収の効率化・高度化」が掲げられています。

その前提として、e-Taxをはじめ税務手続の抜本的なデジタル化を推進していくことは、言うまでもありません。「納税者の利便性の向上」では、税務相談の自動化として、メールやチャットな



多様なチャネルによる相談・回答を図るとともに、AIを活用し相談内容の分析を行い、システムが自動的に最適な回答を相談者に自動表示していくことなどが考えられています。申告から納付までの税務

手続を抜本的にデジタル化し、税務署に向かず、スムーズかつスピーディに手続が完了する環境を構築し、納税者の利便性を向上させていく狙いがあります。

一方、「課税・徴収の効率化・高度化」では、申告データや資料情報データに加え、インターネットや他の行政機関からの情報収集などにより保有情報を充実させ、これらの情報をAIや分析ツール等を活用した申告審査や調査選定等に役立て、効率的な運用を図るとしています。

その際、申告されたデータで軽微な誤りがあった場合には、電子的な手段やコールセンターからの電話等により、納税者へ是正を依頼するといった、オフサイトによる処理を行うといった効率的な対応を講ずることが考えられています。

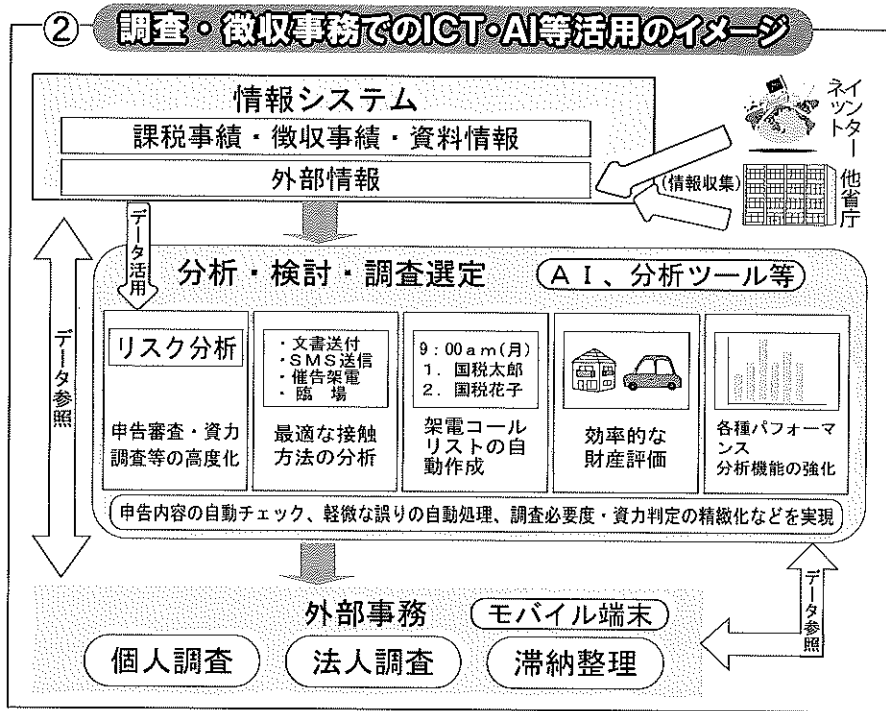
国税庁では、この「課税・徴収の効率化・高度化」の中で、図表のようにイメージを表示しており、企業納税者として高い関心を抱く税務当局での自社の分析・

検討・調査選定がどうなされていくかが理解できるものと思われます。

また、実地の調査では、調査官がタブレットなどのモバイル端末を用い、現場でリアルタイムに調査で必要な資料情報等の各種データをを検索・閲覧すること

により、効率的・効果的な調査を実施することもイメージされています。

いずれにしても、ICTやAIが課税・徴収事務の効率化・高度化を実現するとともに、ペーパーレス化を加速させる流れにあります。【図表②】



既に平成30年度税制改正でも

税務行政の将来像の実現に向けての取り組みが国税庁で順次行われていきますが、この方針に基づき、平成30年度税制改正でも、申告データを円滑に電子提出できるように次のような改正が行われています。

● 大法人に平成32年4月以降開始する事業年度（課税期間）から法人税等の電子申告が義務付けられました。

● 平成30年4月以降の法人の電子申告については、代表者の電子署名のみで提出可能になりました（経理責任者の電子署名は不要）。

また、代表者の電子署名に代えて、当該代表者の委任状を添付することにより、委任を受けた役員・社員の電子署名で提出することも可能になりました。

● 平成30年4月以降、イメージデータで送信された添付書類が一定の解像度・階調の要件を満たしていれば、添付書類の紙原本の保存が不要となりました。

従来は、税務署長の求め

に応じて紙原本を提示・提出する義務がありました。これが廃止となりました。

● 法人税申告書の別表のうち、明細記載を要する部分（所得税額の控除に関する明細書（別表6（I）など））について、現状のデータ形式（XML形式）に加え、CSV形式による提出が平成31年4月以降、可能となります。その際、CSVデータ作成用の標準フォーム（Excel）が国税庁から提供される予定です。

● 平成32（2020）年4月から、法人税の電子申告により財務諸表が提出された場合には、国税・地方税当局間の情報連携により、法人事業税（地方税）の申告における財務諸表の提出が不要となります。

これから「税務行政の将来像」に基づき、納税環境が大きく変革していく時代にあつて、企業納税者としても最大の関心を寄せて、推移を見極めていきたいものです。「税務行政の将来像」は下記サイトを！

【文責】一社・宮城県法人会連合会事務局

法人会トピックス

第九回親と子の税金クイズ大会を開催！ 「税に関する標語」の表彰式も挙行政

この催しは、佐沼税務署の全面協力
を頂き、登米市内の全小学校4年生以
上の児童とその家族を募集した大会
で、当日は三十二組の親子が参加。ま
た、「第六回税に関する標語の募集」表
彰式も挙行政され、応募四七五点から選
ばれた優秀作品五〇点が表彰されま
した。
クイズ大会は、準備された問題35問
に親子一緒になって考え回答する形

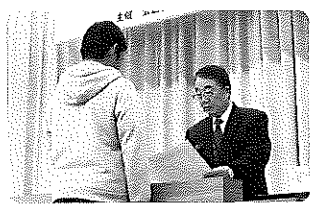
式で、税金博士に扮した佐沼税務署田
仲総務課長には、「正解と解説を一問一
問丁寧に行って頂きました。
初めは簡単な問題に全員が正解さ
れていましたが、進むに従って迷う問
題も多くなり、最後まで勝ち残った五
名の児童に「図書券」が贈呈されまし
た。参加された皆さんは、楽しみなが
ら税金の勉強ができた様子でした。



開会挨拶を述べる渡邊法人会長



税金クイズ大会の回答風景



税の標語・表彰式



税金博士とご来賓



アトラクションShinya氏マジックショー

行動する法人会

—平成31年度税制改正に関する—

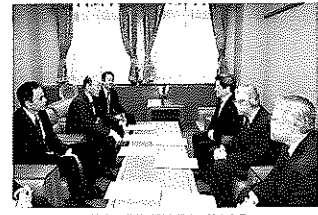
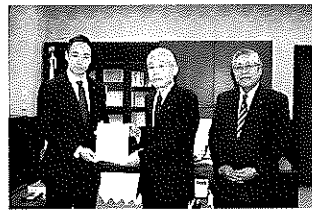
全法連では、平成31年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自民党
予算・税制等に関する政策懇談会（税務・中小企業）
11月7日
財政・金融・証券関係団体委員長 津島 淳氏

公明党
税制改正要望等ヒアリング
11月14日
財政金融部会長 竹内 譲氏

財務省
10月25日
財務副大臣 鈴木 馨祐氏

国税庁
表敬訪問 12月6日
長官 藤井 健志氏
次長 並木 稔氏
課税部長 重藤 哲郎氏

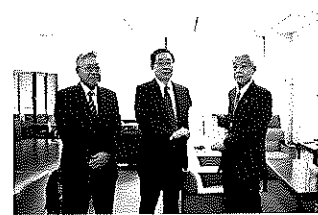
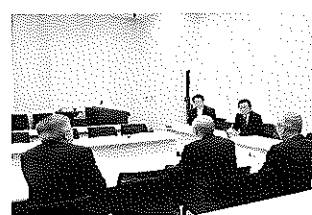
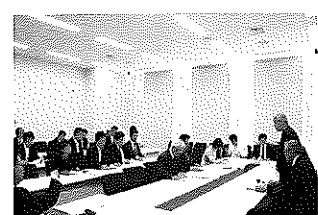


国民民主党
第二部会（財金・総務・決算）税制改正団体ヒアリング
10月30日
財金・総務・決算部会長 小林 正夫氏

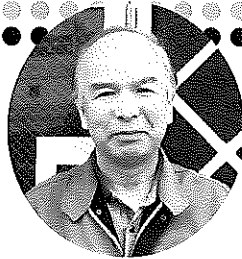
立憲民主党
財務金融部会・税制調査会 税制改正要望に関するヒアリング
11月22日
財政金融部会長 川内 博史氏

中小企業庁
10月22日
長官 安藤 久佳氏
事業環境部長 木村 聡氏

総務省
11月1日
自治税務局長 内藤 尚志氏



「末永く飲み続けて いただけるお酒造りを」



《石越支部》
石越醸造 株式会社
代表取締役 佐藤 宏 氏

「11月から4月、酒造りに適した水と登米市産のお米で、皆さんに愛される澤乃泉を造ります。」と話す石越醸造株式会社様を訪問しました。

第20回宮城県清酒鑑評会が県内24の蔵元から130点出品され開催された。県知事賞以下7つの賞で16点が選ばれた中で、なんと、石越醸造は4つの賞を受賞。素晴らしい栄誉である。こんな素晴らしいお酒が地元ですぐに手に入るとは、願ったり叶ったりである。

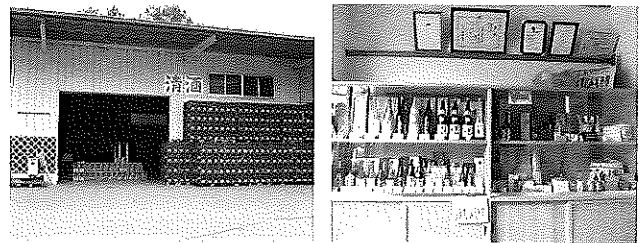
創業のきっかけは、そこに美味しい水があったから(?)大正9年に地元有志4人で合資会社を創業し、その後、石越町内を中心に株主を募り、昭和2年に株式会社へ改組。現在は60人程の株主がいると言う。佐藤社長さんの祖父が、その創業者のお一人で、お父様、ご自身と経営に携わってきた。お酒造りになくてはならないものが水とお米。水は、深井戸水源より湧き出る良質の地下水を使用し、お米は、登米市産が8割を占めている。あとは、杜氏でもある佐藤社長さんの永年培ってきた勘と舌、更には人柄までが澤乃泉に奥深い味わいを加えているのだと感じた。

お酒造りは、11月から翌年4月にかけて行われ1年間分

を製造する。その量は、過去の実績などを見て決めるのだそうだが、余っても足りなくても大変でその見極めも社長の腕次第なのだろう。

年々、日本酒に限らずアルコールの消費が減少している中、新たな市場開拓を目指し10月1日の「日本酒の日」には日本酒の夕べ、3月には蔵開き等、多くの人を楽しめるイベントを開催。是非、足を運んでみてください、とお話いただきました。

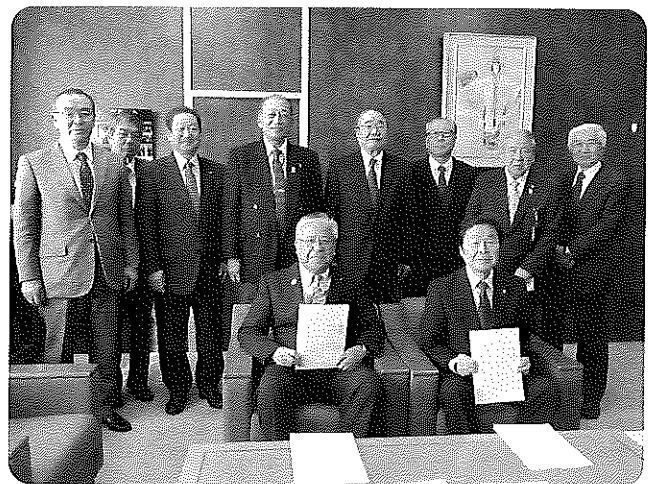
今回の取材へのご協力ありがとうございました。



法人会 〇〇〇〇〇〇〇〇 法人会 〇〇〇〇〇〇〇〇 法人会 〇〇〇〇〇〇〇〇 法人会 〇〇〇〇〇〇〇〇 法人会 〇〇〇〇〇〇〇〇 法人会 〇〇〇〇〇〇〇〇

平成31年度 税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。
目標の早期達成に向けて全力を！
- 少子高齢化の急速な進行は不可避。
社会構造変化に対応した社会保障
制度の確立を！
- 中小企業向け税制措置を拡充し、
真の経済再生を！
- 中小企業は雇用の担い手。
事業承継税制の改革は地方活性化
のためにも重要！



市長、議長へ法人会三役・税制正副委員長で提言書を提出

登米市長・議会議長へ 平成31年度 税制改正提言書を提出！

法人会では、全国約80万社の会員の総意をもとに、平成31年度税制改正に関し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言し、その実現を強く訴えております。

12月11日、登米法人会でも、“中小企業の活性化に配慮した税制の実現”をめざし取り纏めた「平成31年度税制改正提言書」を熊谷登米市長、及川登米市議会議長にそれぞれ提出し、要望の実現を訴えました。

法人会 〇〇〇〇〇〇〇〇 法人会 〇〇〇〇〇〇〇〇 法人会 〇〇〇〇〇〇〇〇 法人会 〇〇〇〇〇〇〇〇 法人会 〇〇〇〇〇〇〇〇 法人会 〇〇〇〇〇〇〇〇

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

平成三十一年新春講演会

リポーター
元テレビ朝日アナウンサー 迫文代氏を招く！

平成三十一年新春を迎え（公社）登米法人会、（一社）宮城県経営者協会登米支部、登米市産業振興会の三団体共催による「新春講演会」が、一月三〇日午後三時三〇分、ホテルニューグランヴィアを会場に開催されました。

講師には、リポーターで元テレビ朝日アナウンサーの迫文代氏を招き、「心も体も若返る五〇代から挑む新たな挑戦」と題した「自らの新しい挑戦」について講演をいただきました。



主催者代表挨拶の後藤康治登米市産業振興会長



講師の迫文代氏



新春懇談会風景

講演では、四年間の『なるほどザ・ワールド』出演中に訪れた六〇カ国の取材エピソードをお話しされ、僻地での過酷な体験談は、聴講者もゾツとするようなものでした。その後、五〇歳を転機に鎌倉の自宅でカレー店を開業し、開業当時の苦労話などをお聞かせいただきました。

講演会終了後は、佐沼税務署長、登米市長をはじめ関係機関等からの来賓を交えた新春懇談会が催されました。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



参加者の皆さん

左側から第3位、優勝、準優勝の面々

登米法人会
第10回パークゴルフ大会

今年度、第10回目となるパークゴルフ大会は、大崎市田尻の「加護坊パークゴルフ場」を会場に開催。天候にも恵まれ4名の方がホールインワンを出すなど、熱戦が繰り広げられました。

成績は次の通り。 (敬称略)

- 優勝 島瀬直夫 スコア - 101
- 準優勝 笠原征悦 スコア - 108
- 第三位 遠藤光則 スコア - 108



佐沼・石越支部のセミナー風景



東和支部のセミナー風景

消費税軽減税率制度を学ぶ！！

11月9日、登米法人会佐沼支部・石越支部と登米中央商工会共催による「クイズでわかる！軽減税率とインボイス」のセミナーを新浜翻訳経営研究所代表の原田純氏を講師に招き開催。

また、11月22日には、佐沼税務署伊澤法人課税部門統括国税調査官を講師に、登米法人会東和支部とみやぎ北上商工会東和支部が共催で開催をいたしました。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



法人税確定申告書を提出する際、この会員シールを切り取って「別表一」の下の欄中央に貼付して提出して下さい